

様式 1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 金子眼科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 イリスビル4F
- (3) 設立認可年月日 平成17年8月31日
- (4) 設立登記年月日 平成17年9月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	金子 昌幸	
理 事	金子 順子	
同	金子 裕美	
同	金子 寛幸	
監 事	小田 二郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	金子眼科クリニック	長崎県長崎市銅座町2番15号 イリスビル4F	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月28日 令和3年度営業報告の件
 令和3年度決算承認の件

様式 3 - 4

法人名 医療法人 金子眼科クリニック
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 イリスビル4F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	125,486	I 流動負債	13,631
II 固定資産	48,212	II 固定負債	0
1 有形固定資産	13,302	負債合計	13,631
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	34,835	科 目	金 額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	145,067
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	160,067
資産合計	173,698	負債・純資産合計	173,698

様式4-2

法人名 医療法人 金子眼科クリニック
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 イリスビル4F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自令和 3 年 5 月 1 日 至令和 4 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,311
2 事業費用	90,440
本来業務事業利益	4,871
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,871
II 事業外収益	1,269
III 事業外費用	3,028
経常利益	3,112
IV 特別利益	0
V 特別損失	458
税引前当期純利益	2,654
法人税等	496
当期純利益	2,158

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 金子眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 イリスビル4F

財 産 目 録
(令 和 4 年 4 月 30 日)

1. 資 産 額	173,698 千円
2. 負 債 額	13,631 千円
3. 純 資 産 額	160,067 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,486
B 固 定 資 産	48,212
C 資 産 合 計 (A+B)	173,698
D 負 債 合 計	13,631
E 純 資 産 (C-D)	160,067

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 金子眼科クリニック
理事長 金子 昌幸 殿

私は、医療法人金子眼科クリニックの令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月24日

医療法人金子眼科クリニック

監事 小田 二郎